

別冊 1

令和2年度

海 津 市 予 算 書

【附 予算説明書】

- ・ 令和 2 年度海津市一般会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市国民健康保険特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市介護保険特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市水道事業会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市下水道事業会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- ・ 令和 2 年度海津市羽沢財産区会計予算

議案第2号

令和2年度海津市一般会計予算

令和2年度海津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,992,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月25日提出

海津市長 松永清彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 市 税		4,027,030
	1. 市 民 税	1,754,800
	2. 固 定 資 産 税	1,967,110
	3. 軽 自 動 車 税	114,320
	4. 市 た ば こ 税	150,800
	5. 入 湯 税	40,000
2. 地 方 譲 与 税		273,820
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	64,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	205,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	4,820
3. 利 子 割 交 付 金		4,800
	1. 利 子 割 交 付 金	4,800
4. 配 当 割 交 付 金		20,000
	1. 配 当 割 交 付 金	20,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		10,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		24,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	24,000

(単位：千円)

款	項	金額
7. 地方消費税交付金		776,000
	1. 地方消費税交付金	776,000
8. 環境性能割交付金		14,500
	1. 環境性能割交付金	14,500
9. 地方特例交付金		10,000
	1. 地方特例交付金	10,000
10. 地方交付税		4,150,000
	1. 地方交付税	4,150,000
11. 交通安全対策特別交付金		4,500
	1. 交通安全対策特別交付金	4,500
12. 分担金及び負担金		34,058
	1. 分担金	1,290
	2. 負担金	32,768
13. 使用料及び手数料		196,502
	1. 使用料	136,343
	2. 手数料	60,159
14. 国庫支出金		1,429,660
	1. 国庫負担金	1,259,775
	2. 国庫補助金	139,763
	3. 国庫委託金	30,122

(単位：千円)

款	項	金額
15. 県 支 出 金		1,252,488
	1. 県 負 担 金	600,655
	2. 県 補 助 金	531,747
	3. 県 委 託 金	120,086
16. 財 産 収 入		29,464
	1. 財 産 運 用 収 入	29,444
	2. 財 産 売 払 収 入	20
17. 寄 附 金		42,090
	1. 寄 附 金	42,090
18. 繰 入 金		1,324,010
	1. 特 別 会 計 繰 入 金	10
	2. 基 金 繰 入 金	1,324,000
19. 繰 越 金		100,000
	1. 繰 越 金	100,000
20. 諸 収 入		254,878
	1. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	9,000
	2. 市 預 金 利 子	100
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	2,300

(単位：千円)

款	項	金額
	4. 受 託 事 業 収 入	4,500
	5. 雑 入	238,978
21. 市 債		1,014,200
	1. 市 債	1,014,200
歳 入	合 計	14,992,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 議会費		129,560
	1. 議会費	129,560
2. 総務費		1,680,775
	1. 総務管理費	1,057,375
	2. 徴税費	191,104
	3. 戸籍住民基本台帳費	87,629
	4. 選挙費	18,923
	5. 統計調査費	12,856
	6. 監査委員費	18,834
	7. 市民活動費	46,969
	8. 交通安全対策費	247,085
3. 民生費		3,604,781
	1. 社会福祉費	1,690,801
	2. 児童福祉費	1,743,536
	3. 生活保護費	170,284
	4. 災害救助費	160
4. 衛生費		1,172,251
	1. 保健衛生費	376,008
	2. 清掃費	796,243

(単位：千円)

款	項	金額
5. 労働費		21,626
	1. 労働諸費	21,626
6. 農林水産業費		606,357
	1. 農業費	588,006
	2. 林業費	16,351
	3. 水産業費	2,000
7. 商工費		178,791
	1. 商工費	178,791
8. 土木費		725,968
	1. 土木管理費	171,395
	2. 道路橋梁費	276,866
	3. 河川費	138,342
	4. 都市計画費	95,483
	5. 住宅費	43,882
9. 消防費		619,423
	1. 消防費	619,423
10. 教育費		1,600,243
	1. 教育総務費	215,874
	2. 小學校費	295,170

(単位：千円)

款	項	金額
	3. 中 学 校 費	125,005
	4. 社 会 教 育 費	471,912
	5. 保 健 体 育 費	492,282
11. 災 害 復 旧 費		40
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	10
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	20
	3. そ の 他 公 共 ・ 公 用 施 設 災 害 復 旧 費	10
12. 公 債 費		1,614,262
	1. 公 債 費	1,614,262
13. 諸 支 出 金		3,007,923
	1. 基 金 費	23,696
	2. 特 別 会 計 費	2,984,227
14. 予 備 費		30,000
	1. 予 備 費	30,000
	歳 出 合 計	14,992,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千 円)
農業施設整備資金利子補給金	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	5,000
三世代同居・近居世帯定住支援	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	2,400
空家等除却融資利子補給金	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	400
海津公民館改修事業	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	115,241

第3表 地方債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
ひまわり会館空調設備更新事業債	99,500	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
通学路交通安全対策事業債	5,200			
道路ストック老朽化対策事業債	79,000			
県単道路改良工事負担金事業債	30,400			
スマートIC整備事業債	2,400			
沢谷川改修事業債	7,600			
志津小谷支流改修事業債	6,600			
河川改修工事負担金事業債	8,500			
城跡住宅解体整備事業債	26,200			
救急車両購入事業債	22,300			
消防車両購入事業債	12,500			
海津公民館改修事業債	194,000			
臨時財政対策債	520,000			

議案第3号

令和2年度海津市クレール平田運営特別会計予算

令和2年度海津市のクレール平田運営特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 108,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日提出

海津市長 松 永 清 彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		31,026
	1. 使用料	2,802
	2. 手数料	28,224
2. 財産収入		10
	1. 財産運用収入	10
3. 繰入金		2,680
	1. 基金繰入金	2,680
4. 繰越金		10
	1. 繰越金	10
5. 諸収入		75,074
	1. 預金利子	10
	2. 雑収入	75,064
歳入合計		108,800

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 事業費		108,453
	1. 施設事業費	108,453
2. 公債費		295
	1. 公債費	295
3. 予備費		52
	1. 予備費	52
歳出合計		108,800

議案第4号

令和2年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算

令和2年度海津市の月見の里南濃運営特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 113,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日提出

海津市長 松 永 清 彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		42,045
	1. 使用料	42,045
2. 繰入金		56,000
	1. 一般会計繰入金	56,000
3. 繰越金		10
	1. 繰越金	10
4. 諸収入		15,045
	1. 延滞金、加算金及び過料	10
	2. 預金利子	10
	3. 雑収入	15,025
歳入合計		113,100

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 事業費		70,169
	1. 施設事業費	70,169
2. 公債費		42,882
	1. 公債費	42,882
3. 予備費		49
	1. 予備費	49
歳出合計		113,100

議案第5号

令和2年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算

令和2年度海津市の介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 52,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日提出

海津市長 松永清彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		41,616
	1. 手数料	41,616
2. 繰越金		10,338
	1. 繰越金	10,338
3. 諸収入		46
	1. 預金利息	1
	2. 雑入	45
歳入合計		52,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 民生費		51,840
	1. 老人福祉費	51,840
2. 予備費		160
	1. 予備費	160
歳出合計		52,000

議案第6号

令和2年度海津市国民健康保険特別会計予算

令和2年度海津市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,411,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月25日提出

海津市長 松永清彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		969,590
	1. 国民健康保険税	969,590
2. 使用料及び手数料		360
	1. 手数料	360
3. 国庫支出金		2,221
	1. 国庫補助金	2,221
4. 県支出金		3,154,453
	1. 県補助金	3,154,453
5. 財産収入		70
	1. 財産運用収入	70
6. 繰入金		283,376
	1. 他会計繰入金	283,366
	2. 基金繰入金	10
7. 繰越金		20
	1. 繰越金	20
8. 諸収入		1,110
	1. 延滞金、加算金及び過料	1,040
	2. 預金利子	10

(単位：千円)

款	項	金額
	3. 受 託 事 業 収 入	10
	4. 雑 入	50
歳 入	合 計	4,411,200

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		28,800
	1. 総務管理費	23,629
	2. 徴税費	5,034
	3. 運営協議会費	137
2. 保険給付費		3,132,622
	1. 療養諸費	2,735,536
	2. 高額療養費	381,340
	3. 移送費	20
	4. 出産育児諸費	10,926
	5. 葬祭諸費	4,800
3. 国民健康保険事業費納付金		1,133,020
	1. 医療給付費分	773,010
	2. 後期高齢者支援金等分	265,010
	3. 介護給付金分	95,000
4. 保健事業費		39,369
	1. 特定健康診査等事業費	36,046
	2. 保健事業費	3,323
5. 基金積立金		70,070
	1. 基金積立金	70,070

(単位：千円)

款	項	金額
6. 公債費		10
	1. 公債費	10
7. 諸支出金		5,230
	1. 償還金及び還付加算金	5,230
8. 予備費		2,079
	1. 予備費	2,079
歳出合計		4,411,200

議案第7号

令和2年度海津市介護保険特別会計予算

令和2年度海津市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ保険事業勘定は 3, 377, 900千円、介護サービス事業勘定は 8, 500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算（保険事業勘定）」及び「第2表 歳入歳出予算（介護サービス事業勘定）」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50, 000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月25日提出

海津市長 松 永 清 彦

第1表 歳入歳出予算（保険事業勘定）

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 保 險 料		846,913
	1. 介 護 保 險 料	846,913
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		40
	1. 手 数 料	40
3. 国 庫 支 出 金		690,351
	1. 国 庫 負 担 金	601,274
	2. 国 庫 補 助 金	89,077
4. 支 払 基 金 交 付 金		889,129
	1. 支 払 基 金 交 付 金	889,129
5. 県 支 出 金		466,464
	1. 県 負 担 金	451,056
	2. 県 補 助 金	15,408
6. 財 産 収 入		66
	1. 財 産 運 用 収 入	66
7. 繰 入 金		484,879
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	482,648
	2. 介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定 繰 入 金	2,231
8. 繰 越 金		10
	1. 繰 越 金	10

(単位：千円)

款	項	金額
9. 諸 収 入		48
	1. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	20
	2. 預 金 利 子	8
	3. 雑 入	20
歳 入	合 計	3,377,900

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		36,302
	1. 総務管理費	6,197
	2. 徴収費	3,027
	3. 介護認定審査会費	21,399
	4. 計画策定委員会費	5,679
2. 保険給付費		3,237,888
	1. 介護サービス等諸費	2,999,143
	2. 介護予防サービス等諸費	37,739
	3. その他諸費	2,776
	4. 高額介護サービス等費	62,846
	5. 高額医療合算介護サービス等費	9,930
	6. 特定入所者介護サービス等費	125,454
3. 地域支援事業費		101,752
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	51,263
	2. 一般介護予防事業費	3,857
	3. 包括的支援事業・任意事業費	46,379
	4. その他諸費	253
4. 基金積立金		66
	1. 基金積立金	66

(単位：千円)

款	項	金額
5. 諸 支 出 金		930
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	320
	2. 延 滞 金	10
	3. 繰 出 金	600
6. 予 備 費		962
	1. 予 備 費	962
歳 出 合 計		3,377,900

第2表 歳入歳出予算（介護サービス事業勘定）

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1. サービス収入		7,900
	1. 予防給付費収入	7,900
2. 繰入金		600
	1. 保険事業勘定繰入金	600
歳入合計		8,500

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 事業費		8,500
	1. 介護予防支援事業費	8,500
歳出	合計	8,500

議案第8号

令和2年度海津市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度海津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 809,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日提出

海津市長 松 永 清 彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		345,800
	1. 後期高齢者医療保険料	345,800
2. 使用料及び手数料		60
	1. 手数料	60
3. 後期高齢者医療広域連合支出金		13,567
	1. 委託金	13,567
4. 繰入金		440,913
	1. 一般会計繰入金	440,913
5. 繰越金		9,000
	1. 繰越金	9,000
6. 諸収入		60
	1. 延滞金、加算金及び過料	20
	2. 償還金及び還付加算金	20
	3. 預金利子	10
	4. 雑入	10
歳入合計		809,400

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		6,578
	1. 総務管理費	4,601
	2. 徴収費	1,977
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		778,286
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	778,286
3. 保健事業費		15,426
	1. 健康保持増進事業費	15,426
4. 諸支出金		320
	1. 償還金及び還付加算金	310
	2. 繰出金	10
5. 予備費		8,790
	1. 予備費	8,790
歳出	合計	809,400

議案第9号

令和2年度海津市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度海津市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数		12,340戸
(2) 年間配水量		4,500,000m ³
(3) 年間給水量(有収)		3,700,000m ³
(4) 一日平均給水量(有収)		10,136m ³
(5) 主要な建設改良事業		
配水管整備事業	事業費	128,783千円
施設整備事業	事業費	186,019千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	815,500千円
第1項 営業収益	734,173千円
第2項 営業外収益	81,317千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 水道事業費用	748,500千円
第1項 営業費用	647,132千円
第2項 営業外費用	99,903千円
第3項 特別損失	1,288千円
第4項 予備費	177千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額480,500千円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,013千円、減債積立金100,000千円、過年度損益勘定留保資金177,713千円、当年度損益勘定留保資金192,774千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	269,000千円
第1項 負担金	4,850千円
第2項 補償金	27,030千円
第3項 企業債	200,000千円
第4項 補助金	37,120千円

支出

第1款 資本的支出	749,500千円
第1項 建設改良費	394,680千円
第2項 企業債償還金	354,474千円
第3項 予備費	346千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業	200,000	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し後 の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者と協定するものによ る。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換え することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

47,902千円

(他会計からの補助金)

第9条 企業債償還のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和2年2月25日提出

海津市長 松 永 清 彦

令和2年度海津市水道事業会計実施計画書
収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			815,500	
	1. 営業収益		734,173	
		1. 給水収益	732,223	
		2. 受託工事収益	20	
		3. その他の営業収益	1,930	
	2. 営業外収益		81,317	
		1. 受取利息及び配当金	1,630	
		2. 長期前受金戻入	79,589	
		3. 雑収益	88	
		4. 消費税還付金	10	
	3. 特別利益		10	
1. 過年度損益修正益		10		

(収益的支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 水道事業費用			748,500		
	1. 営業費用			647,132	
		1. 原水及び浄水費		96,345	
		2. 配水及び給水費		41,645	
		3. 受託工事費		20	
		4. 総係費		67,338	
		5. 減価償却費		421,664	
		6. 資産減耗費		20,100	
		7. その他営業費用		20	
	2. 営業外費用			99,903	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費		57,606	
		2. 雑支出		110	
		3. 消費税		42,187	
	3. 特別損失			1,288	
		1. 過年度損益修正損		1,288	
	4. 予備費			177	
		1. 予備費		177	

資本的收入及び支出

(資本的收入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的收入			269,000	
	1. 負担金		4,850	
		1. 工事負担金	4,850	
	2. 補償金		27,030	
		1. 補償金	27,030	
	3. 企業債		200,000	
		1. 企業債	200,000	
	4. 補助金		37,120	
		1. 国庫補助金	7,120	
		2. 他会計補助金	30,000	

(資本の支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本の支出			749,500	
	1. 建設改良費		394,680	
		1. 営業設備費	215	
		2. 建設事業費	394,465	
	2. 企業債償還金		354,474	
		1. 企業債償還金	354,474	
	3. 予備費		346	
		1. 予備費	346	

議案第10号

令和2年度海津市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度海津市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数		7, 290戸
(2) 年間有収水量		2, 413, 000m ³
(3) 一日平均有収水量		6, 610m ³
(4) 主要な建設改良事業		
施設建設工事委託料	事業費	515, 000千円
設計監理等委託料	事業費	109, 970千円
管渠等建設事業	事業費	338, 360千円
長寿命化対策事業	事業費	69, 432千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	1, 894, 000千円
第1項 営業収益	460, 383千円
第2項 営業外収益	1, 433, 607千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 下水道事業費用	1, 824, 700千円
第1項 営業費用	1, 594, 171千円
第2項 営業外費用	208, 226千円
第3項 特別損失	22, 135千円
第4項 予備費	168千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入	2, 334, 300千円
第1項 負担金	12, 700千円
第2項 出資金	804, 031千円
第3項 企業債	967, 900千円
第4項 補助金	452, 000千円
第5項 他会計補助金	97, 669千円

支 出

第1款 資本的支出	2, 181, 700千円
第1項 建設改良費	1, 095, 188千円
第2項 企業債償還金	1, 086, 084千円
第3項 予備費	428千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ492, 190千円、419, 689千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	967, 900	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し後 の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者と協定するものによ る。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換え することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

86,145千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業会計への一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 下水道事業運営のため

746,527千円

(2) 企業債償還のため

97,669千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和2年2月25日提出

海津市長 松永清彦

令和2年度海津市下水道事業会計実施計画書
収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業収益			1,894,000	
	1. 営業収益		460,383	
		1. 下水道使用料	444,050	
		2. その他の営業収益	260	
		3. 他会計負担金	16,073	
	2. 営業外収益		1,433,607	
		1. 受取利息及び配当金	1	
		2. 他会計補助金	746,527	
		3. 長期前受金戻入	617,611	
		4. 雑収益	11	
		5. 消費税還付金	69,457	
	3. 特別利益		10	
1. 過年度損益修正益		10		

(収益的支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業費用			1,824,700	
	1. 営業費用		1,594,171	
		1. 管渠費	69,641	
		2. ポンプ場費	19,972	
		3. 処理場費	352,386	
		4. 総係費	56,585	
		5. 減価償却費	1,075,587	
	2. 営業外費用		208,226	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	208,216	
		2. 消費税	10	
	3. 特別損失		22,135	
		1. 過年度損益修正損	50	
		2. その他の特別損失	22,085	
	4. 予備費		168	
		1. 予備費	168	

資本的収入及び支出

(資本的収入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			2,334,300	
	1. 負担金		12,700	
		1. 工事負担金	12,700	
	2. 出資金		804,031	
		1. 他会計出資金	804,031	
	3. 企業債		967,900	
		1. 企業債	967,900	
	4. 補助金		452,000	
		1. 国庫補助金	452,000	
	5. 他会計補助金		97,669	
1. 他会計補助金		97,669		

(資本的支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			2,181,700	
	1. 建設改良費		1,095,188	
		1. 建設事業費	1,063,992	
		2. 事務費	31,196	
	2. 企業債償還金		1,086,084	
		1. 企業債償還金	1,086,084	
	3. 予備費		428	
		1. 予備費	428	

議案第11号

令和2年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和2年度海津市の介護老人福祉施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) ベッド数等	63床
(イ) 入所	59床
(ロ) 短期入所生活介護	4床
(2) 年間延利用者数	22,265人
(イ) 入所	20,805人
(ロ) 短期入所生活介護	1,460人
(3) 一月平均延利用者数	1,854人
(イ) 入所	1,733人
(ロ) 短期入所生活介護	121人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 施設運営事業収益	263,500千円
第1項 事業収益	231,497千円
第2項 事業外収益	31,993千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 施設運営事業費用	263,500千円
第1項 事業費用	263,332千円
第2項 事業外費用	31千円
第3項 特別損失	10千円
第4項 予備費	127千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,700千円は過年度損益勘定留保資金1,700千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 0千円

支 出

第1款 資本的支出 1,700千円

第1項 建設改良費 1,700千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 153,234千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、9,657千円と定める。

令和2年2月25日提出

海津市長 松永清彦

令和2年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算実施計画書
収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 施設運営事業収益	1. 事業収益		263,500		
			231,497		
		1. 指定介護福祉施設介護料収益	194,656		
		2. 居宅介護料収益	12,041		
		3. 障害者自立支援費収益	20		
		4. 利用者等使用料収益	24,562		
		5. その他の事業収益	218		
	2. 事業外収益			31,993	
		1. 受取利息配当金		2	
		2. 他会計負担金		27,000	
		3. 長期前受金戻入		4,447	
		4. 雑収益		544	
	3. 特別利益			10	
		1. 過年度損益修正益		10	

(収益的支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 施設運営事業費用			263,500	
	1. 事業費用		263,332	
		1. 給与費	153,234	
		2. 材料費	21,239	
		3. 経費	68,290	
		4. 減価償却費	19,869	
		5. 資産減耗費	170	
		6. 研究研修費	530	
	2. 事業外費用		31	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	21	
		2. 雑支出	10	
	3. 特別損失		10	
		1. 過年度損益修正損	10	
	4. 予備費		127	
		1. 予備費	127	

資本的収入及び支出

(資本的支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			1,700	
	1. 建設改良費		1,700	
		1. 備品購入費		1,700

議案第12号

令和2年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和2年度海津市の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) ベッド数等	
(イ) 入所 (長期・短期)	100床
(ロ) 通所リハビリテーション	24人
(2) 年間延利用者数	41,359人
(イ) 入所 (長期・短期)	35,770人
(ロ) 通所リハビリテーション	5,589人
(3) 一月平均延利用者数	3,447人
(イ) 入所 (長期・短期)	2,981人
(ロ) 通所リハビリテーション	466人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 施設運営事業収益	516,200千円
第1項 事業収益	512,244千円
第2項 事業外収益	3,946千円
第3項 特別利益	10千円

支出

第1款 施設運営事業費用	593,900千円
第1項 事業費用	584,731千円
第2項 事業外費用	8,110千円
第3項 特別損失	10千円
第4項 予備費	1,049千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額72,300千円は過年度損益勘定留保資金72,300千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入 0千円

支出

第1款 資本的支出 72,300千円

第1項 建設改良費 27,130千円

第2項 企業償還金 45,170千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 380,365千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、16,890千円と定める。

令和2年2月25日提出

海津市長 松永清彦

令和2年度海津市介護老人保健施設事業特別会計実施計画書
収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 施設運営事業収益			516,200	
	1. 事業収益		512,244	
		1. 介護保健施設介護料収益	344,193	
		2. 居宅介護料収益	84,541	
		3. 利用者等使用料収益	82,827	
		4. その他の事業収益	683	
	2. 事業外収益		3,946	
		1. 受取利息配当金	250	
		2. 長期前受金戻入	1,782	
		3. 雑収益	1,914	
	3. 特別利益		10	
		1. 過年度損益修正益	10	

(収益の支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 施設運営事業費用			593,900	
	1. 事業費用		584,731	
		1. 給与費	395,723	
		2. 材料費	42,443	
		3. 経費	120,877	
		4. 減価償却費	24,458	
		5. 資産減耗費	210	
		6. 研究研修費	1,020	
	2. 事業外費用		8,110	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	8,090	
		2. 消費税及び地方消費税	10	
		3. 雑支出	10	
	3. 特別損失		10	
		1. 過年度損益修正損	10	
	4. 予備費		1,049	
		1. 予備費	1,049	

資本的收入及び支出

(資本的支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 資本的支出			72,300		
	1. 建設改良費		27,130		
		1. 備品購入費	2,535		
		2. 工事請負費	24,595		
	2. 企業債償還金			45,170	
		1. 企業債償還金		45,170	

議案第13号

令和2年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算

令和2年度海津市の駒野奥条入会財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日提出

海津市長 松 永 清 彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		1,028
	1. 財産運用収入	1,018
	2. 財産売却収入	10
2. 繰越金		737
	1. 繰越金	737
3. 諸収入		35
	1. 預金利息	30
	2. 雑収入	5
歳入合計		1,800

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		1,730
	1. 総務管理費	1,730
2. 予備費		70
	1. 予備費	70
歳出	合計	1,800

議案第14号

令和2年度海津市羽沢財産区会計予算

令和2年度海津市の羽沢財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日提出

海津市長 松永清彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		1,338
	1. 財産運用収入	1,338
2. 繰越金		342
	1. 繰越金	342
3. 諸収入		20
	1. 預金利子	10
	2. 雑入	10
歳入合計		1,700

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		1,301
	1. 総務管理費	1,301
2. 予備費		399
	1. 予備費	399
歳出合計		1,700